

辰巳孝志文書(2)概要

1: 文書群番号	107028
2: 文書群名	辰巳孝志文書(2)
3: 出所	辰巳孝志氏
4: 家業・役職等	-
5: 地名	摂津国川辺郡上食満村／兵庫県川辺郡上食満村／川辺郡園田村上食満／ 尼崎市上食満／尼崎市食満3丁目ほか
6: 行政区分	1. 幕府領／旗本服部氏知行所／兵庫県第12区／下食満組戸長役場／園田 村／尼崎市 2. 幕府領／幕府領・京都所司代領・大坂城代領／（近代以降は「1」に 同じ）
7: 歴史	兵庫県では明治3年（1869）正月に戸籍法を布達し、戸籍編成事業に着手した。さらに翌年4月には改正戸籍法が布達され、同年5～7月ごろ完成したと推定される。なお、改正戸籍法の第20則には氏神の守札を身分証明証とすることが定められている。本文書群の氏子札は、この氏神の守札に該当するものと思われる。 明治5年（1872）6月租税頭に就任した陸奥宗光は、翌7月全国全ての土地について地券発行を命じる大蔵省達を發した。これを受けて明治5年から翌年にかけて地券が発行・交付された（壬申地券）。壬申地券は主として所有者の確認のために発行されたものであった。明治6年（1873）7月に地租改正条例が發布され、地租改正事業が開始された。地価・地租の決定に際しては兵庫県と農民との間に激しい対立が生じていたが、兵庫県が確定した地租をもとに、明治10年（1877）4～8月に村々から県へ一筆限取調帳が提出された。県はそれにもとづいて新しい改正地券の発行に着手した。改正地券は壬申地券と交換のうえ、発行された。同年12月25日付発行の本文書群の地券は、県が発行した改正地券のなかでもっとも時期が早いものである。 辰巳家の襲名は辰巳源兵衛、利兵衛。
8: 伝来	辰巳家伝来の本文書群を、平成19年8月に史料館が辰巳孝志氏より借用、平成20年5月に整理、目録を作成し、寄贈を受けた。辰巳孝志氏文書（1）と本来一体。
9: 史料入手先	辰巳孝志氏
10: 点数	13
11: 年代	明治4～21年(1871～1888)
12: 構造と内容	辰巳利兵衛所有地に対して発行された地券8点や、田地書入借用証 1点、壬申戸籍作成に伴って作製・配布された氏子札4点からなる。
13: 関連史料	辰巳孝志文書(1)
14: 閲覧条件	原本
15: 作成者	河野 未央